



仕事の窓

【運輸部】

運輸安全マネジメントセミナー

を開催しました

NO.14

当局では、運輸安全マネジメント制度の普及・啓発、浸透・定着に向けた取組として、運輸事業者の安全担当者を対象とした「運輸安全マネジメントセミナー」を1月28日、29日に当局において開催しました。本セミナーには、国土交通省大臣官房運輸安全監理官付 大江主任運輸安全調査官を招いて説明していただきました。

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者が経営トップのリーダーシップの下、安全管理に関する取り組みを実施していただき、それを国が評価して更なるスパイラルアップを支援することを目的に平成18年からスタートした制度です。

1日目は、事業者における安全管理体制の構築・改善に係る取り組みのねらいとその進め方に関するガイドラインの説明がありました。



2日目は、事故の再発防止・未然防止を目的として、

現場で発生した事故、ヒヤリ・ハットなどの情報を収集・活用し、対策を講じるPDCAサイクルによるリスク管理の説明がありました。

両日ともセミナーには多くの運輸事業者が参加され、参加者からは「セミナーに参加して、これまで理解出来なかった部分も理解することが出来た」「今後もセミナーを継続してほしい」などの意見が寄せられました。

当局では、今後も運輸安全マネジメントセミナーを通じて、安心安全の運輸業界の発展を支援して参ります。

運輸部 総務運輸課

098-8666-1836

運輸安全マネジメント制度の概要

過去の運輸事業における重大事故の教訓から、各運輸事業者が経営トップのリーダーシップの下、会社全体が一貫となった安全管理体制の構築や安全に関する取組について、PDCAサイクルを基盤としたスパイラルアップを図っていくことが重要。このため、第一・第二の各事業法を改正し、平成18年10月に運輸安全マネジメント制度がスタート。このもとで約10年（平成20年）1月発効した。この制度を契機として、運輸事業者の安全性向上に大きく寄与。

運輸安全マネジメント制度

運輸事業者が、(1)安全管理体制を役員以上の責任・安全担当役員等が専任で担い、経営トップのリーダーシップの下、自主的な安全管理体制を構築・運営。
 (2)安全管理体制の整備・改善。
 (3)事故・ヒヤリ・ハット等の発生・発生防止。
 (4)安全文化の醸成・浸透。
 (5)安全意識の向上。
 (6)安全文化の醸成・浸透。
 (7)安全文化の醸成・浸透。

運輸安全マネジメント評価

事業者の経営トップ等経営者に対するインタビュー等を通じて、自主的な安全管理体制の構築に対する法務制度
 【法令の趣旨】
 ○事業者の法令、法令等事項に対する遵守状況を確認し、改善を促す。
 ○現場における事故や危険内容等の発生への適合を確認し、改善を促す。
 ○組織的に改善が実施される。

違反罰則

事業者の安全管理体制が法令に基づいて評価・改善
 ○経営トップの主体的な安全管理体制の構築
 ○自主的な安全管理体制の構築
 ○法令的罰則が適用される。



仕事の窓

【運輸部】

白タク・白バス防止キャンペーン

を実施しました。

（那覇港、平良港、石垣港）

NO.15

2018年の沖縄県へのクルーズ船の寄港回数は、528回となりました。全国と比較しても那覇港2番目(243回)、平良港5番目(143回)、石垣港9番目(107回)となっており、都道府県別では国内第1位のクルーズ船寄港地となっています。

一方、クルーズ客を対象に、道路運送法の許可を受けず自家用車で旅客を有償運送する違法な白タク・白バス行為も見受けられます。白タク・白バスは、任意保険加入の義務

「白タク・白バス」は違法であり危険です！

白タク・白バスを利用した場合、警察から職務質問を受ける場合があります！



白タク・白バスの事故でけがをした場合、補償が受けられない恐れがあります！

白タク・白バスは安全に不安	バス・タクシー	白タク・白バス
運転手	ドライバー	ドライバー
乗客の人数	制限あり	制限なし
乗客の乗車	白タク・白バス	乗客の乗車
乗客の乗車	乗客の乗車	乗客の乗車
乗客の乗車	乗客の乗車	乗客の乗車

安全・安心で旅行は、国の許可を受けたバス・タクシーをご利用ください！

那覇市クルーズ客船協会 石垣市クルーズ客船協会 平良港クルーズ客船協会

内閣府沖縄総合事務局運輸部 沖縄県警察本部

白タク・白バス違法広報チラシ(英語・繁体字・簡体字・韓国語の4言語を作成)



石垣港でのチラシ配布の様子

がないため、事故が起こった場合十分な補償を受けられない可能性もあり、また、違法であることを知らず安易に利用してしまう旅行者もいます。そのため、沖縄総合事務局では、海外の旅行者が安全・安心に旅行を楽しんでいただくため、県警・関係団体と連携し、ツアーバス車内や旅行者へチラシを配布し白タク・白バスを利用しないよう11月下旬から12月中旬にかけて各港でキャンペーンを実施しました。2019年も沖縄県へのクルーズ船寄港予定回数が過去最多を更新する見込みであることから、引き続き、白タク・白バス防止に向けた取り組みを行ってまいります。

運輸部 陸上交通課

098-8666-1836